

平成31年度予算編成に際し外交力の戦略的強化を求める決議

平成30年11月22日
外 交 部 会
外 交 調 査 会
国 際 協 力 調 査 会
領土に関する特別委員会
日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会

北朝鮮を含む東アジアの安全保障情勢、米中関係の緊張等、わが国を取り巻く国際情勢は大きく動いている。そうした中で、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、わが国及び国民の平和と安全、繁栄という日本の国益を守るため、日本外交が果たす役割は益々増大している。地球儀を俯瞰する外交を推進する総理をはじめとするハイレベル外交を支え、また、現地の情勢を踏まえたきめ細かな外交を展開していく上で、その実施体制を更に強化していくことは喫緊の課題である。

このような認識の下、去る5月、党外交戦略会議（当時）において「外交力の戦略的強化を求める決議」を採択し、政府に申し入れを行ったところであるが、平成31年度予算編成に際し、特に、以下の重点事項を実現すべく再度の決議を行い、政府に強く求めるものとする。

記

1. 外交需要の高まりを反映し、外務省の通常の予算を大幅に増強し、外交実施体制の強化を目指した予算編成を行っていくこと。加えて、G20サミット、TICAD7、即位の礼、ラグビーW杯等2019年、2020年に開催される大型行事のための予算についても別途、必要な予算を確保し、万全の態勢を整えること。
2. なかでも、外務省員が世界各地において機動的に外交活動を展開するために必要不可欠である、旅費、チャーター経費をはじめとする「足腰予算」を着実に増額すること。
3. 厳しさを増す国際情勢の中、人員の増強なくして外交を戦略的に展開することは困難であることから、外交を支える人員を、定員の増加や研修の強化等を通じて、抜本的に増強すること。
4. 適切な公文書管理のため、文書管理システムを抜本的に改善すること。併せて、情報通信技術を活用し、業務合理化を更に推進すること。
5. 領土・領海・歴史認識・積極的平和主義等に関するわが国の立場・姿勢をはじめ、政策や取組の発信を強化し、いわれなき非難や容認できない行為に対して毅然と反論し、然るべき対応を行うこと。領土・主権に関わる展示・発信を含め、戦略的対外発信や情報収集のための予算規模を更に拡充すること。
6. 国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、自由で開かれたインド太平洋を具現化し、「人間の安全保障」の理念に基づく持続可能な開発目標（SDGs）を達成するとともに、日本経済を後押ししていくためにも、ODAは日本外交にとって極めて重要なツールであり、「国益に資するODA」を質・量ともに改善・拡充すること。

以上